

目標

◆女性活躍推進法◆

目標1：採用者に占める女性比率を平均30%以上とする

目標2：女性労働者比率を16%以上とする

◆次世代育成支援対策推進法◆

目標1 三者面談(社員、上長、制度担当)により育児休業取得の不安感の払拭を図り、

①女性社員の育児休業取得率100%にすること

②男性社員の育児休業取得率50%以上にすること

目標2 ワークライフバランス実現に向けて有給休暇の取得しやすい環境づくりに努め、年間10日以上の子休取得する者を90%以上にすること

取り組み

- WG活動（よかけんWG）
- 産休・育休前・復帰の三者面談
（本人・上長・事務局）
- 社内報での情報発信
（男性育休者インタビュー）
- 育休取得日数に応じた応援金の支給
- 特別休暇5日間（出生後8週間以内）

社内制度

- 産休・育休制度
（2025年1月現在 男女共に取得率100%）
- 育児短時間勤務（中学校入学まで）
- 育児始終業時刻変更
- 育児深夜勤務免除
- 育児時間外免除
- 育児時間外勤務制限
- 看護休暇

認定

- くるみん（2023年認定）
- あいち女性輝きカンパニー
- あいち女性の活躍プロモーションリーダー
- 愛知県ファミリー・フレンドリー企業
- 名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業



女性社員の座談会模様掲載中！

<https://www.nds-infos.co.jp/recruit/works/discussion/>